

平成 31 年 2 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社フィット

代表者名 代表取締役社長 鈴江 崇文

(コード番号:1436)

問合せ先 管理本部長 栁橋 健一

(03 - 5778 - 9436)

不動産投資型クラウドファンディング事業開始に関するお知らせ

当社は、不動産投資型クラウドファンディング「FIT FUNDING (フィットファンディング)」事業を開始することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 「FIT FUNDING (フィットファンディング)」の概要

当社は、投資家様向け資産形成ビジネスとして、戸建賃貸「FIT CELL (フィットセル)」やコンパクトソーラー発電所の販売を展開しております。

当社が取り扱うサービスの多くは最小投資単位が数千万円となるため、すべてのお客様が投資できるとは限らず、新しい提案を求められていました。

平成 30 年1月に、不動産特定共同事業法に基づく許可(不動産特定共同事業許可番号 徳島県知事第1号)を取得し、不動産特定共同事業法を活用し、お客様の資産状況に合わせた投資が可能で、現物不動産を所有しない新しい形の不動産投資「FIT FUNDING (フィットファンディング)」を開始することといたしました。

平成 29 年 12 月 1 日付で不動産特定共同事業法の改正法が施行されたことにより、これまで書面で行っていた契約書などの交付手続が、オンライン上でできることとなったため、今後はインターネットを通じてより手軽で簡単に手続きできるよう準備を進めています。

「FIT FUNDING (フィットファンディング)」は、1万円から始められる少額不動産投資サービスであり、不動産投資の間口を広げ、さらなる新規顧客獲得と実物資産としての戸建賃貸経営へのステップアップを支援すると共に、既存顧客への提案バリエーションを増やすことを考えています。

なお、「FIT FUNDING (フィットファンディング)」第1号の出資者を平成31年2月19日から募集 開始いたします。

- 2. 「FIT FUNDING(フィットファンディング)」第1号の募集開始日 平成31年2月19日 (火) (URL: https://fit-funding.jp)
- 3. 今後の見通し

平成31年4月期の当社業績に与える影響は軽微であります。 今後の業績に与える影響が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。